

補助対象経費

補助 対象 経費 及び 補助 率	補助対象事業	補助率	補助上限額
	①パンフレット、リーフレット、商品メニューの多言語化	2分の1以内	100千円
	②自社サイトの多言語化	2分の1以内	200千円
	③多言語音声ガイドの導入	2分の1以内	200千円
補助 の条 件等	<ul style="list-style-type: none"> 国土交通省観光庁が策定した「観光立国実現に向けた多言語対応の改善・強化のためのガイドライン」に沿ったものとする。 自社サイトの多言語化は、日本語サイトで予約の機能を有するものについては、多言語化されたサイトにおいても予約の機能を有すること。なお、予約機能を有するサイトが他社サイトにある場合で、自社サイトから移行可能な場合も、補助の対象とする。 		
補助 金 の 額	<ul style="list-style-type: none"> 補助対象経費に補助率を乗じて得た額以内とする。ただし、一補助事業者当たりの事業ごとの補助上限額は上表のとおりとし、一補助事業者当たりの補助上限額を300千円以内とする。 		
補助 金 の 額 の 確 定	<ul style="list-style-type: none"> 次に掲げる額のうち、いずれか少ない額とする。 <ol style="list-style-type: none"> 補助対象事業の実施に要した補助対象経費の実費額に基づく補助金の額 補助金交付決定額（交付決定額を変更した場合は、当該変更後の額） 		
備考	<ul style="list-style-type: none"> 補助金の額に1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。 		